

# 建設建築委員会記録(No.5)

1 日 時 令和7年5月8日(木)  
午前10時05分 開会  
午前11時18分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(9人)

委員 長	森 結実子	副委員 長	中 島 隆 治
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 仲 常 郎
委 員	片 山 尹	委 員	成 重 正 丈
委 員	山 崎 英 樹	委 員	山 内 涼 成
委 員	井 上 純 子		

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

都市戦略局長	小 野 勝 也	都市再生推進部長	正 野 睦 朗
小倉・黒崎再生担当部長	中 原 康 裕	黒崎再生担当課長	鎌 田 靖 雄
緑政課長	上 田 治 史	事業推進課長	近 松 芳 朗
			外 関係職員

## 6 事務局職員

委員係長 伊藤大志 書記 山下絵美理

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第11号 河内温泉・あじさいの湯の早期再開を求める陳情について	継続審査とすることを決定した。
2	陳情第12号 旧クロサキメイトビル跡の一日も早い再生について	継続審査とすることを決定した。

3	旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会の設置について	都市戦略局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	行政視察について	各委員から行政視察先の提案を受け、視察先の優先順位を決定することとした。

## 8 会議の経過

(陳情第11号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

### ○委員長（森結実子君）開会します。

本日は、陳情の審査を行い、都市戦略局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

まず、陳情第11号、河内温泉・あじさいの湯の早期再開を求める陳情についてを議題とします。

本件について当局の説明を求めます。緑政課長。

○緑政課長 陳情第11号、河内温泉・あじさいの湯の早期再開を求める陳情についてに対する本市の考えを御説明します。

河内温泉あじさいの湯は、河内温泉・水と緑の里整備基本計画の中の中核施設として平成12年11月に市が建設し、民間事業者が運営するいわゆる公設民営方式により開業いたしました。平成12年11月の開業以来、民間事業者によって施設の運営を行っており、ピーク時には年間33万人を超える利用者がございましたが、その後は、市街地から離れた立地に加え、市内の民間温浴施設の増加などから利用者は減少を続け、平成20年度以降はおおむね17万人前後で推移しておりました。また、平成25年度以降は赤字が続き、平成31年1月に休館いたしました。

現施設を引き続き温泉施設として再開するには、民間のノウハウを活用した新たな魅力づくりが必要と考え、令和元年以降、マーケットサウンディング調査や20社以上の事業者と個別対話や現地説明を実施いたしました。個別対話の中では事業者から温泉再開のために必要な多額の改修費や維持費が課題であり、現行の事業では再開が難しいとの御意見をいただきました。また、民間主催の官民対話や民間事業者からの様々な提案を踏まえると、本施設の活用については温泉だけでなく、グランピングや宿泊施設など新たな魅力を加えることが必要だと考えております。

このような中、本施設に興味を示す民間事業者からは、温泉施設を前提としない建物の活用、改修に必要な経費の一部の助成など、参画に当たっての御意見をいただいております。こういった御意見を受け、現在公募に向けた準備を行っており、準備が整い次第、施設活用の公募を実施したいと考えております。

本施設は、閉館から6年以上経過しており、北九州市としても河内エリア全体の魅力向上に向け、自然を生かした体験型、滞在型観光を促進する施設として、一日も早く活用が図れるよう取り組んでまいります。

以上で、陳情第11号に対する本市の考えの説明を終わります。

**○委員長（森結実子君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。井上委員。

**○委員（井上純子君）** そもそものところから教えていただきたいんですが、このあじさいの湯、私も八幡東区出身で、なじみがあり思い入れのある場所ではあるんですけども、公設民営でオープンしたということで、その中で人数が減って行って、改修費も高く、民間ではなかなか難しかったということだと思います。そもそも公設民営ということは、ある程度事業が継続する見込みがあってオープンされたかと思うんですけど、その際に、当初の事業計画として年間何人程度見込んでいたのか。あと、今回ボイラーとかの改修費が高いということで、ここはたしか温泉といっても10何度とかの冷泉だったと思うんですよね。だから、ほかの源泉かけ流しの温泉施設とは違って、すごくコストが高いことは容易に想像できるんですけど、こういったところは分かっていたことではないのかなと思うんですけど、単純にコストが予想外だったのか、それとも人数が予想外に少なかったのか、このあたりの状況を教えてもらえたらと思います。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** ただいまの公設民営についての御質問なんですけれども、当初は年間利用者は30万人で計画しておりました。当初最大で33万人ということで順調に推移していた時期もあったんですけども、先ほどの説明でもあったとおり、17万人前後で推移し、その後15万人、10万人近くまで落ち込んで行って、施設は赤字となっております。委員がおっしゃったように、お湯を一定量張るには、1人来ようが1,000人来ようが同じお金がかかっていくので、やはりそういう落ち込みが民間の運営には響いてきたと考えております。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。それで言うと、やはり今御答弁いただいたように、利用人数というところが課題にあったということなんですけれども、ちなみに、来られていた方が地元からなのか、市外からなのか、オープンして何年程度30万人を超えていたのか教えてください。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** オープンが平成12年で、このときは年度途中だったこともありまして、16万人なんですけど、翌年度の平成13年度に最高人数となる33万人となり、平成14年度から29万6,000人と、僅かに30万人には達していなかったんですけども、その後も若干足りなくて微減を続けてい

って、今に至っているという形です。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 御答弁ありがとうございます。それで言うと、本当に当初、オープンした記念的な話題性のときにしか事業計画で言う30万人のラインを超えられなかったと言えると思うんですけど、事業計画としてもどの程度確実性があるものだったのか、そこは不思議ではあるんですが。今回民間からサウンディングをして、やはり事業を継続していくには採算が取れる、これは行政でも当たり前に重要な視点になってくるかと思います。こういった温泉とか、行政が投資するには、例えば鹿児島の指宿の砂蒸しみたいに、やはりそれが伝統的な温浴で、ほかに波及するほどの経済効果があるなら、行政が投資するのもまだ分かるんですけども、なかなかこの人数でどこまで行政が投資するかというところが難しいと思うんですけど、改修した場合、ボイラーなど温泉維持としての条件で幾らかかることになるんでしょうか。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** 改修については、建築関係、電気関係、機械関係があるんですけども、市が令和6年時点で精査したときには、約8億円かかるということになります。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。やはりそれで言うと改修ということは、これで永遠にこの費用で賄えるわけでもないもので、今後やはり定期的に費用が発生してくるものと思います。そうすると、私としてはこの費用を民間が賄える事業採算をまだ提案されてなくて、今民間サウンディングされながら、宿泊施設、グランピングという声があって、私としては、北九州市ってなかなか温泉に恵まれていない土地柄、それで言うと、私はサウナとかのほうがイニシャルコストも安かったりするので、佐賀とかも今有名ですし、別に温浴としてばく大な投資をしなくても、サウナとかだと今すごく人気のトレンドでもありますので、こういったニーズを取りながら進めていくというのは重要だと思います。今のところ民間としては温泉ありきではないという提案で、市としては今後本格的にプロポーザルなり意見を求めていく上で、温泉を入れるかどうかというのは、そこは今もう決めているというか、どの程度の方針か、もし今の段階で言えれば教えてください。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** 市としましては、まず一番は河内地区の観光施設として、その中核施設としての役割を果たすためには、温泉があればいいんですけども、なかなか厳しいという意見は事業者から聞いております。温泉も含めて幅広く意見をお伺いして公募に結びつけて、民間活力を利用して施設を再開できればと考えております。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。まずは皆様の声を受けながら、温泉というところの募集はしながらも、もし集まらなかったとき、温泉ありではない事業計画の提案が出たと

き、もちろん温泉で事業提案されれば、それが一番いいことだと思うんですけど、もし今後なければ、それを待ってでも再開をずっと保留していくのか、もしくはある程度時期を決めて、温泉の提案がなくても今ある提案で募集、事業実行するのか、このあたりの判断はいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 先ほども申し上げたんですけど、温泉を含めて幅広くいろんな御意見をお伺いしたいということで、公募で結びつけて、一番は河内の観光や振興、にぎわいに資する施設にしたいというのが市の思いでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 思いは理解しました。思いは分かるんですけども、いつまでも保留にするのかという。やはり公有財産ですから、どこかで決めるタイミングがあればそれでゴーサインだ、なければ待つのか、そこのジャッジする時期、ここは明確にあれば教えてください。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 今年度中には公募をいたしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 恐らく今の段階だと今年度中に公募で温泉をまずは求める、今年度の募集ではまだ現時点では温泉の条件を入れて求めるということでもいいでしょうか。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 いや、温泉も含めて幅広く公募いたしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 分かりました。こういった条件で募集すると、なかなか審査が難しいだろうなとちょっと思ったものですから、具体的に質問させていただきました。やはり地元の皆様の声も大事ですし、私も河内に思いがあるからこそ、このエリア、河内藤園でもすごく有名になっていますし、いろんなお店も今後事業を継続していくためにも、どんどんお店が入ってくるためにも、季節だけではなく、やはり人が定期的に訪れる場所になっていく必要があります。やはりそういう点でも河内の温泉施設、あじさいの湯のこの場所がどうなるかというのが重要になってくると思いますので、ちょっと今回の答弁でははっきり分からない部分は多かったですけれど、やはりここだと思うんですね。民間が採算を取れて持続していけるか、この条件で、もちろん幅広い意見、市があえて狭める必要はないという考えだと私は理解していますので、私もそこには賛同するものです。ただ、やはり事業を継続していく、公有資産を今後持続的にどうこのエリアに波及していくかというところでしっかり可能性は探りながら、プロポーザルを進めていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。成重委員。

○委員（成重正文君） 今年度にかけて公募するというので、公募もそうなんですけども、今、

旅館王とか、寂れた旅館をどんどん復活させていくという団体があるみたいで、そういうところに声をかけて、何か再生できるようなものを、そういう団体と市で話して、何かいい案ができればなとかというふうなことも思っています。1年間あるからですね。

それと、温泉が駄目なら、横に溝上酒造があるわけですし、湧き水でも使って、竹の使用とか、合馬もあれば河内も竹はいっぱいありますので、そういうのも使った新たな手法とか、そういうのを入れてもいいんじゃないかなと思っています。温泉を主体としていただけるのであれば、温泉が湧いてくるのはいいんですけど、多分大変傷んでいるということも聞きましたので、違う方法を考えてもいいんじゃないかな、お金がかからない方法でもいいんじゃないかなと思っています。

やっぱり先ほど課長が言われたみたいに、河内の周辺を観光地と指定していただけるなら、インバウンドの方々に、私が言いました溝上酒造とかで温泉とお酒とか、それから、皿倉と河内とか、いろんなやり方もあります。八幡西区からも上がってこられるし、小倉南区からも上がってこられて、本当に重要な場所でもあるので、北九州市の新たな魅力、先ほど井上委員も言ったけど、河内の藤園も今回も物すごいたくさんバスが上がってきましたし、本当に魅力あるところだと思います。とにかく温泉を主体として、先ほど言ったサウナもそうですけども、何かスポーツジムとかいろんなやり方で若い人を呼び込むような形にしていきたいと思いますが、それはどうでしょうかね。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** 委員からたくさんの提案をいただき、そういう提案も含めて、たくさん民間事業者から意見を今いただいてもありますので、幅広く、限定せずに、どうやって活用できるのか、何が河内のためになるのかということを考えながら公募を頑張っていきたいと思っています。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 河内、田代の方々もやっぱり期待しておりますので、八幡東区全体としてもとにかくあったほうがいいなということが、今日の陳情の方もありましたので、ぜひ復活に向けて頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。山内委員。

**○委員（山内涼成君）** ちょっと確認ですけども、これまで長いことかけて民間事業者と協議をしてきたとおっしゃいましたけれども、この協議の中で温泉に対する民間事業者の意見というものはどういうものだったか教えてください。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** 20社以上の業者の方といろいろ話させてもらって、まず、施設を見たときに、わあ立派ですねという声が一番多かったですね。お風呂に入っていって設備関係を見ると、施設が大きいので、そこの負担を言われていましたね。そういった声が多かったです。施設が大き

くて、逆に立派過ぎて大き過ぎるという意見をいただきました。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** やはりあじさいの湯というぐらいですから、温泉というものにかなり市民の皆さんも重きを置いているものだと思うんですね。そうしたときに、民間との協議をずっと今までやってきた、じゃあ民間との合意ができるよとなったときには、これって温泉は民間にとってあまり魅力じゃないよねとなったら、温泉以外のもので新たな魅力をつくるよというのが市の方針でしょうか。そこを教えてください。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** まずは温泉も含めて今の規模は大きいということなので、小さくする案もあるでしょうし、サウナという御意見も委員の方からも先ほど出ましたけれども、いろんな活用する方法があると思います。ただ、全く温泉を活用しない場合の意見というのものもある可能性はございますので、そういうのも総合的に考えて何が一番河内のためになるのか、河内の観光やにぎわいになるのかを考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** そういう意味では、宿泊施設とかという民間の提案は大変好ましい意見だと思います。いかに北九州市にとどまってもらうかという意味では、それはやはり宿泊施設というのは魅力の一つだと思いますし、できれば温泉も規模を縮小したとしても残していただけるような方向で、市としては構えていただきたいなとお願いして終わります。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 今これサウンディング調査をしているんですかね。それとももう終わっているんですか。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

**○緑政課長** サウンディング調査自体は令和元年、令和2年に行ったりとか様々やってきたんですけど、今随時いろんな事業者から個別に御連絡いただいて現地を御案内したりとか、個別対応は随時続けておるような状況でございます。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 分かりました。市のホームページを見ると、今サウンディング調査で実施中のもの、終了したものと出てきていて、今サウンディングを実施中のものがないということだったので、ちょっと確認したくて今お尋ねしたんですけれども、その中で令和元年や令和2年にサウンディング調査をされたと。現在は個別に今連絡を受けたときに対応していますよという話だと思うんですけれども、もう少し、受け身ではなくて、例えば行政のほうから積極的に親和性のある、あるいは実績のある事業者に対して積極的にアプローチをしていくということはやっていないんですか。

**○委員長（森結実子君）** 緑政課長。

○**緑政課長** 我々のほうも星野リゾートさんや大江戸温泉さんみたいな温泉を復活させるような事業者にお話をお伺いしたことはあります。待つだけじゃなくて、自分たちから行ってですね。ただ、あそこでの事業はちょっとという形でお断りをされたという経緯がございます。以上でございます。

○**委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤栄作君）** 分かりました。今、インバウンドも含めてどんどんどん社会全体のニーズというのが変化していますので、いろんな事業を営んでいる民間企業との対話というのは、ぜひ引き続きやっていただきたいなと思います。

それと、市としては、まず一番に河内の振興や観光に資するような施設として活用したいということなんですけれども、今言ったように温泉を含めない提案ということも当然出てくるのではないかなと思います。温泉も含めてということですが、改めてなんですけれども、温泉を含めない提案も受け入れる可能性もあると理解してよろしいのでしょうか。

○**委員長（森結実子君）** 緑政課長。

○**緑政課長** 可能性であれば幅広くいろいろ民間の意見を聞きながら、河内の観光に資するような施設であれば可能性はあると思います。以上でございます。

○**委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤栄作君）** 分かりました。終わります。

○**委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、陳情第12号、旧クロサキメイトビル跡の一日も早い再生についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

（文書表の朗読）

本件について、当局の説明を求めます。黒崎再生担当課長。

○**黒崎再生担当課長** 陳情第12号、旧クロサキメイトビル跡の一日も早い再生について、本市の考え方を御説明いたします。

まず、これまでの経緯です。クロサキメイトビルは長年市民に親しまれてきましたが、ビルを管理運営する株式会社メイト黒崎が財務状況の悪化により令和2年1月、裁判所に破産を申し立て、同年5月に破産手続が開始されました。これにより、令和2年8月末までにビルに入居していた黒崎井筒屋をはじめとする全てのテナントは退店し、以来ビルは閉鎖されております。破産管財人は株式会社メイト黒崎所有の不動産であるクロサキメイトビルの区分所有権と土地の共有持分、借地権の売却手続を進めてまいりましたが、条件に見合う売却先は見つかり

ませんでした。このため、破産管財人はこの不動産の売却を断念し、安全対策、防犯対策を目的に令和3年10月、ビルや敷地内に第三者が立ち入ることができないよう封鎖し、現在もその状況が続いております。

次に、クロサキメイトビル再生についての市の考え方でございます。クロサキメイトビルの再生は、黒崎地区のまちづくりを進める上で重要なテーマの一つであり、多くの市民がその再生を望んでいると認識しております。クロサキメイトビルの再生につきましては、まずは建物の区分所有者と抵当権者で建物をどうしていくかを議論し、その上で土地所有者とも協議を行い、財産活用についての意見をまとめることが不可欠であると考えております。この意見集約につきましては、関係権利者の財産に係るものであり、北九州市としては直接関与できる立場ではございません。

一方、北九州市としましては、クロサキメイトビル跡地も含めた黒崎地区全体への民間投資を喚起することにより、黒崎の再生につなげたいと考えております。そのため、現在民間事業者が共感し、投資したくなるようなまちづくりの方向性となる都市デザインの策定を進めているところであります。この都市デザインの方向性を踏まえた黒崎地区への民間投資を喚起することができれば、クロサキメイトビル再生の後押しになり得ることが期待されます。

いずれにいたしましても、黒崎エリアにつきましては多くのポテンシャルを持ったエリアであり、そのポテンシャルが形になるようしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** ただいまの説明に対して、質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。井上委員。

**○委員（井上純子君）** では、クロサキメイト跡の再生について1つ聞かせていただきます。たしか地権者が多く、民間の所有物ということで、合意形成になかなか時間がかかっていると理解しています。そもそものハードルが高い中で今事業継続性となると、最近の資材高騰から建設費が上がってくる中で、やはり資本力が様々な地権者の方がこの事業を継続していく上でどういった事業内容にしていくか、事業内容が固まらなると国の補助金を取れるかどうかもたしか分からないと思うんですね。だからこそ、やはり資材が高騰する中で合意形成というのはさらに厳しくなってくるのではないかなと容易に推察するわけなんですけれども、ここでは民間の合意形成の後押しとして、私としては何か市が支援するというのは、条件によってはありだと思っています。例えば、周囲の再開発への起爆剤になる、クロサキメイトに関しては特急が止まる黒崎駅すぐで、やはり市街地ですので、経済効果なり今後の再開発の起爆剤になると私は思っています。それで言うと、小倉だったらリビテーションという制度だけではなく、オフィスビルには今建設費、そして、ランニングにも公費を投入する。数億円単位で入っていると思いますけれども、そういった再開発の起爆剤になるような、事業を実際に事例として北九州市はやってきているわけですし、その上でやはりじゃあなぜ投資するかというと、公益性が重要だと思うんですが、その先に還元、波及する効果だと思うんですね。

折尾も今、区画整理と高架化とで、国費を入れてですけど900億円近くかかっているわけですが、やはり投資に対する利益がちゃんと見込めれば、市の支援ということも今後方法として、手段として1つ検討されるものだと思います。今、例えばマンションができます、ビルが建ちます、企業が入ります、何かしら再開発をする上での試算、クロサキメイトの跡地がこういう施設になればこういうふうに入居があって人口が増えて、例えば地価が、今折尾周辺は倍近く上がっていると聞きます。地価が上がったら、まさに大阪駅とかがそうなんですよね。あそこもたしか、大阪も土地の造成費だけ行政が出して、上物は民間がやってくださいという、要は地価が上がって固定資産税が爆増すれば、その後長期的に回収できるからということ、これも一つの行政の投資として正解だと思っています。こういった試算があるのか、今まだされているのか、このあたり教えてください。

**○委員長（森結実子君）** 黒崎再生担当課長。

**○黒崎再生担当課長** 委員が今おっしゃったような具体的な試算はないんですけども、まず、市の支援に関しましては、まだ具体的なそういう計画がない中で、市の支援はなかなかお示ししにくいところではありますが、そういう計画が出たときにどういった支援ができるかというのは考えていきたいと思っております。

あと委員がおっしゃられたように、やはりそういう民間投資を喚起していくためには、民間事業者の方が、黒崎の地価の上昇であるとか、多くの人たちが集まるような拠点のエリアだとか、そういうふうな注目を集めて、そして、そういう投資の価値のある町だと認識していただくことが必要だと思いますし、実際にそうなる必要があると思いますので、そのためにはエリアの全体の価値を高めていく、メイトの跡地に限らず、黒崎全体の価値を高めていくことが必要だと思っています。そういった観点で、今都市のデザインというのは、例えば市場の動向とか市場のマーケットの状況とか、そういうのも含めて考えていきたいと思っております。

**○委員長（森結実子君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。やはり市場の価値を探る、エリアとしての価値はもちろん、デザインも大事だと思っていますけれど、やはりなかなか短期的な決断に至るほどのスピード感というところではちょっとまだ課題が弱いのかなと思っています。ここは私からの要望ではあるんですけど、やはりどういった起爆剤の施設ができれば、地価がどれぐらい上がって、どういった層が入居なりすればどういった費用が税収として見込めるのか、この試算とともに、やはりコムシティの件もあって、公費で全部賄ってしまう、後でうまくいかなかったときに市が全部持ってしまうような、こういった事例はもう今後つくるべきではないと思っています。やはりしっかり採算が見込めれば、市として投資するのはありだと思いますので、そういうことを描けば、例えば10億円かかる、20億円かかる、30億円かかる、こういった費用の投資というところは、私は市民に理解されるものだと思います。実際に折尾も900億円かけている割に、この900億円をかけ過ぎだという意見はあまり寄せられていないんですね。そ

れよりも折尾の町が変わっていくことへの喜びの声などを多数いただいておりますので、やはりお金を後々何十年と払っていく市民のことを考えれば、公費のかけ方というところは慎重ではあるんですけど、しっかり採算のところだけ取れるようにちゃんと計算して提示すれば、理解も得られていくと思います。ぜひそこはやはりデザインを描いて、町のデザインって市の所有だったらいいですよ。黒崎エリア一帯が今民間の土地で、民間のアーケードで、民間のお店、ビルがあるわけですよ。だから、デザインを描いて何が変わるんだと、地権者でもない市がですね。公道しか持っていないわけじゃないですか。

ですから、そこはやはりこの、黒崎エリアのお店の方々もクロサキメイト跡がどうなるかを思って、今から描きたいと思うんですよ。エリアとしても、このクロサキメイトの跡地の再生待ちだと私は認識していますので、やはりここはエリアのデザイン待ちというのはちょっとあまりに人任せで実現性、計画性が乏しいかなと私としては評価しております。ぜひここは具体的に幾らならやるのか、幾ら出せば、どの部分を出せば合意ができるのかのボトルネックをはっきりと把握して、さらにその何十億円がもしかかったときに試算して、税収で還元できる、この試算をしっかりと提示して具体的な検討の実現を期待して、質問を終わります。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。片山委員。

**○委員（片山尹君）** 小倉の人間としては非常に分かりにくいところがあるんやけども、もちろん地権者の人もおるでしょう。市として、最終目標としてはこのメイトの跡地問題については何年以内に解決したい、あるいはするという確固たるあれがあって、ただ、だらだらだと日にちが過ぎてもしようがないので。何か聞くところによったら、土地の所有者についてもいろいろ意見があって、まとめにくいとかという話を聞いたりするもので、市の意欲として、何年以内にこのクロサキメイト問題は解決したいという思いを我々に伝えてください。そしたら、おおむねその方向に進んでいくんだなという認識だけ僕はしておきたいと思うので。そうせんと時間がたつばかりではよくないし、変な話だけど、産業経済局の池永局長が八幡西区の区長に行ったのも、どうもクロサキメイトの解決を優先するみたいな話で行ったみたいなことがまことしやかに聞こえてきたりするんで、市は、ちょっとくどいけど、何年以内に、これ部長でも局長でもいいけど解決したいと、その思いだけやっぱり共有していないと、この問題は前に進まないような気がします。いかがでしょうか。

**○委員長（森結実子君）** 黒崎再生担当課長。

**○黒崎再生担当課長** 私からはこの時点で何年とかという数字をちょっと言うあれがないんですが、なるべく早期にという回答しか、すみません。できません。

**○委員長（森結実子君）** 都市戦略局長。

**○都市戦略局長** 片山委員がおっしゃられるとおりの、目標を持つべきだと私も思いますし、そうありたいと思っているんですが、課長も申したとおり、正直今の段階で何年という見通しが立てられているかという、そういう状況ではございません。といいますのも、地元というか、

ビルの建物所有者、土地所有者、利害関係人の方の合意形成というのもあることながら、あそこを民間でこういう投資をしたいという段階にまで至っていないというのが実態でございまして、今まさにそこをどうあたりをつけていくか、そのために、井上委員から御批判になっていたんですが、我々これまでも民間と色々な対話をやってきました。その中で、メイトだけというよりも、市として黒崎をどういう町にしたいの、どういうビジョンを持っているんだ、それを言ってくれないと我々はなかなか投資し難いんだという御意見を多々いただいております。そういうところもあって、今まさに課長が先ほど答弁しましたとおり、都市デザインというものを今年度中に策定するようにしているところがございます。ですから、これを策定した上で、さらに民間とも対話を続けまして、何とか黒崎の駅前のところ、我々は好立地と思っているところをいい形で再生できるように努めてまいりたいと思っています。

いずれにしても、我々としても早くどうにかしたいというところは変わらないということだけ御理解いただければと思います。すみません。

**○委員長（森結実子君）** 片山委員。

**○委員（片山伊君）** 小倉、黒崎、副都心と言うたらいかん、怒られるんやな。副都心という呼び方で取りあえずずっとやってきたけど、副都心っていかにもまずいから、除いて、しかし、局長が例えば何年以内に解決したいと言ったら、マスコミの皆さん、私らが、市はこういう方針で解決したいと言っている、こうしてもらったら地権者もみんな意欲が出てくると思うよ。誰かがするだろうということまで待っているから前に進まんのかなという気がしますので、全部取っ払ってマンションを建ててもいいし、何をしてもいいじゃないですか。じつと廃きよで置いておくのはよくない、そこでみんな誰かがするだろうということ、皆さんはこの連合会の総意として陳情を上げてきたわけでしょう。我々は何年以内に波及する目標を持ちますよ、ということだけは明確にこれはしたほうがいいと思いますけど、それは答えにくかったら次の機会に譲ってもいいとして、ということです。終わります。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 私も何とかせないかんということは思いを一つにしているところではあります。そこで、ちょっと進捗のところを確認したいのが、土地が16人の権利者の共有財産ですよね。そして、建物は2名の区分所有ということになっていると思うんですね。最後におっしゃった、ちょっと聞き取れなかったんですけども、まずは建物の区分所有者に当たってというところ、これは新たな進展、方向性だと思うんですけども、その中身をちょっと教えてもらえませんか。

**○委員長（森結実子君）** 黒崎再生担当課長。

**○黒崎再生担当課長** 冒頭御説明申し上げましたが、まずは建物の区分所有者と抵当権者で建物をどうしていくかという議論を行っていただき、その上で土地所有者との協議を行って財産活用についての意見を求めることが必要です。なので、今のメイト跡地の問題は、土地だけ

ではなくて建物が残っているということでもありますので、その建物をどうしていくかということも解決すべき課題の一つだと考えております。

**○委員長（森結実子君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** そうすると、建物の2名の区分所有者とだけ話せばいいということではないんですよね。そうすると、あまり進捗が見られないことになってきますよね。16名と2名の同じような合意形成が必要ということでしょう。だから、今までも時間がかかってきたし、これからもかかりますよねと。だんだんだんだん状況が悪くなってきているような気がするんですよね。そうすると、本当に見通し立たないような状況があるんじゃないかなと思うんだけど、感覚としてどうなんですか。

**○委員長（森結実子君）** 黒崎再生担当課長。

**○黒崎再生担当課長** 状況が悪くなるというよりは、状況は変わっていないという状況だと思うんです。なので、令和6年10月に地権者の方々と意見交換をした際に、1つ御意見が出たのは、今後の土地活用については条件次第で判断したいということもおっしゃっていました。やはり民間の事業者の方々は、あそこでどういうふうな事業をやってというような具体的な絵があって条件を示したときに、その話合いが進むんだろうなというところは期待しています。なので、その手順で言うと、我々は民間投資を喚起するためには町のデザインが必要だというふうなところで今取組を行っているところです。

**○委員（山内涼成君）** 分かりました。ありがとうございます。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 私も八幡西区の議員としてこのクロサキメイトビル跡地に関しましては、北九州市にとっても大変大事な問題だと認識しておりまして、今回質問したいんですけども、陳情者が八幡西区の自治総連合会の会長からの陳情であるということでございます。これは、全八幡西区自治会の総意であると私自身も重く受け止めておりますけれども、北九州市の自治総連合会長でもございます。そういう意味では大変にこの陳情を重く受け止めているわけですが、その点、市としての受け止め方をまず1点伺いたいのと、それと、今いろんな委員からお話ございました。大変に難しい問題であると思っておりますけれども、先ほど課長からの答弁で、市の関与というのは非常に難しいということでもございました。その中で、これから投資を呼ぶための都市デザインを築いていくということでもございますけれども、跡地も含めた都市デザインをつくっていくのか、それともあそこは置いて、今の商店街を中心とした都市デザインをつくっていくのか、そこのお考えをまず伺いたいと思います。以上です。

**○委員長（森結実子君）** 黒崎再生担当課長。

**○黒崎再生担当課長** まず、今回の陳情が八幡西区の自治総連合会からの陳情ということで、私どももメイトビルの再生は黒崎地区のまちづくりを進める上での重要なテーマということと、その再生を多くの市民の方が望んでいるという認識は持っております。なので、今回八幡西区

の自治総連合会からの陳情ということで大変重く受け止めております。

また、今回策定する都市デザインにつきましては、メイトの跡地といいますか、イメージ的には黒崎駅周辺のあのエリアにどういった機能が必要かという観点で、メイトの跡地を除くということはちょっとできませんので、あのエリアも含めた都市のデザインを策定したいと考えております。以上です。

**○委員長（森結実子君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。しっかりあそこの跡地も含めた都市デザイン、本当に大きな未来ある、できるできないにかかわらず、何かここに新しい未来というか希望が見えるような、そういう都市デザインをつくっていただけることが重要なと感じました。折尾の駅周辺も大変に見違えるように変わりました。まさに駅周辺が変わることによってイメージがガラッと変わると思いますので、しっかりと地権者との意見交換も行っていると伺っておりますが、積極的に入って行っていただきながら、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、都市戦略局から旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会の設置について報告を受けます。事業推進課長。

**○事業推進課長** 旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会の設置について御報告いたします。

配付資料を御覧ください。1、懇話会設置の目的です。門司港地域複合公共施設の建設予定地で発掘された旧門司駅関連遺構に係る出土品や記録などをを用い、当時の門司港地域の地理や歴史、産業や人々の暮らしなどを分かりやすく伝える展示方策などを検討するに当たり、専門家などから御意見を聞くため、懇話会を設置いたします。

次に、2、懇話会委員についてです。懇話会では、文化財や土木、建築、歴史などの専門家に加え、観光や若者、郷土史など様々な視点から御意見をいただきたいと考えており、委員構成は資料中段にお示ししているとおりでございます。

最後に、3、今後のスケジュールでございます。懇話会につきましては5月から9月まで3回の開催を予定しております。この懇話会では他都市の事例紹介や展示の考え方、イメージ等

について委員から意見を伺うことを考えております。

参考資料といたしまして、旧門司駅関連遺構等の出土品を次のページに添付しておりますので、詳細は後ほど御覧ください。以上で御報告を終わります。

**○委員長（森結実子君）** ただいまの報告に対して、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 今回、遺構等の展示方策をどうするかということで懇話会を設置すると。その懇話会の委員がここに示されたわけなんですけれども、この門司港遺構については、もう皆さん御承知のとおり、本当に多くの市民を巻き込んで大きな議論がなされたと思います。その際に、これが出現したときにいろんな専門家の皆さんがこの遺構の取扱いとか活用の方法について様々な提案をなされてきたと思います。武内市長にも再三再四会って、そうした意見交換をしたいというようなこともあったわけでありましてけれども、今回この懇話会の委員の中に、そうしたこれまでの経緯の中で様々な提案をなされてきた ICOMOS の関係者であったりとか、学識者というのが入っているのか、聞かせてください。

**○委員長（森結実子君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** 懇話会のメンバーは、先ほどもちょっとお伝えしているとおり、文化財や土木、建築、歴史などの専門家とか、それに加えて観光や若者、郷土史などの専門家などに、市民の皆様に分かりやすい展示方策を聞くという観点からメンバーを選出した状態です。結果的にこのような今お示ししている方をお願いするという形で進めたいと考えております。

**○委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 分かりました。ということは、これまでの間、いろいろと取扱いだったりとか活用方法の提案をされてきた方々もおられますけれども、そういった方々の声を今後反映していくという機会はないと考えてよろしいのでしょうか。

**○委員長（森結実子君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** これまでの様々な意見ということも踏まえた上で、私どもも考えていきたいと思っております。

それと、これからもそういう意見に対しましては、丁寧な対応を取っていきたいと思っております。

今回、懇話会につきましては、展示の方策ということで、どのような市民の方に分かりやすい展示方法をお聞きするという中で選ばさせていただきました。このメンバーにつきましては、文化財であったりとか土木史であったりとか、それぞれの専門家に意見が聞けるかと思っておりますので、今後も懇話会も含めて丁寧な対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** ぜひ、これで終わりではなくて、これからも引き続きいろんな声を聞きながらやっていただきたいと要望して終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）ちょっと似た関係の質問になるかもしれないんですけど、以前から展示の在り方について議論がなされる中で、今回、重要な懇話会になると思うんですけど、やはりちょっと今の説明でも分からないのが、どういった基準でこういった方々を抽出したのかというところです。市民の方に分かりやすく、具体的に対象が誰で、市民の方だけなのか、もしくはやはり貴重な資料が出てきたのであれば、市外から来られた方にも観光と併せて見てもらいたいのか。もしくは私のような市内の保護者としては、子供にそういった社会見学とか、教育の観点でぜひ見せてほしいなという、こういった声もあると思うんですけど、ですから、対象をどこに置いて、どのように見せていきたいのかとか、その狙いがちょっと分からないなと思ったんですけど、実際に観光としての活用もできると言われていたほどのものだったと思うんですね。となれば、観光のためなのか、やはり地元の方、子供たちの社会勉強、教育的な要素をつけていくのか、このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 対象としましては、幅広くと考えております。先ほど委員が言われましたように、子供のためにとということで、教育関係とかもございます。そういう観点と、観光という形で、市外の方からも門司港という地域がこのような発展を遂げてきたということもこの展示の中で表現できればという思いを込めまして、各専門家に加えて観光や若い方、そういう方々にも意見を聞いてやっていきたいと思っております。教育の面につきましては、門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策の中でも、子供が学べる素材の作成という形で方策を打ち出しておりますので、その中でやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。教育と言える要素も入れてもらえるということはどううれしく思っています。

あと一つ教えてほしいんですけども、設置場所について、今からそもそもその検討もあると思うんですけど、今回鉄道記念館の方も入ってもらいますし、やはり親子連れで、鉄道が好きなお父さんと一緒にお子さんが一緒に見に来ているという方も多い観光施設だと思うんですけど、親子で来たついでにそういった学習もできたり、すごく鉄道記念館との親和性は高いと思います。具体的な候補として、鉄道記念館と連携した展示とか施設について何かあるのか、また、今回一部切り取ったものもあると思うんですけども、それが今どの程度あって、候補としてどのように想定されているのか、候補レベルで結構ですので、分かれば教えてください。

○委員長（森結実子君）事業推進課長。

○事業推進課長 今、候補と言われましたが、基本的な5つの方策の中で、遺構の一部切り出しは床下にガラス張りで行っていくと方針を出しております。その関係で基本的には1階に

なろうかと思えます。その中で、市民の動線を考えて、どういう動線がいいのかということをもたまた懇話会の中で伺いたいと思えます。委員が先ほど言われました親子連れとか、はたまた地元の人でも知りたいと来たときにどういう動線になるのか、こういうふうな意見全部を踏襲するというのは難しいかもしれませんが、懇話会の中で意見を伺いたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。切り取ったものはガラス張りイコール1階になるだろうということで、その動線のところとかは今微調整で、そういった方向で今から、このガラス張りの設置の場所については検討が進められると。

あと、教育素材というところで、やはり歴史の学習というのはストーリーがすごく重要だと思いますので、鉄道記念館と連携した展示というところは、社会見学としてもすごくいい場所ですし、また、観光として来たときにもそういった歴史を学べて、歴史の観光素材というのはすごく重要になってくると思えますので、ぜひ観光として見れる形、そして、社会見学としても見れるような、そういった教育要素というのもぜひ盛り込んでいただきたいなということを要望して終わります。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。成重委員。

**○委員（成重正文君）** 今回の展示方策等の検討の中で、品物としては物すごく大きなものだと思うんですね。それで、提案なんですけども、複合公共施設だけではなく、今回八幡東区の旧八幡市民会館が埋蔵文化財センターとして集約して新規オープンすると思うんですけども、そこに展示をすとかという形で、東西に分けて、北九州市でこういう遺構が出たという形で展示するということはどうでしょうかね。

**○委員長（森結実子君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** 今の現段階では、門司の複合公共施設に展示するというのを考えております。まずはそこで展示するものを決めていきたいと思えます。その中で、全部展示できるかどうか、内容によってとか、使わないものとかが出てくるかもとか、そういうものもあります。それと、今委員が言われましたように、東西に分けてという考え方もあろうかと思えます。この点につきましても私どもで今からそういう要素も踏まえた上で、これから検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（森結実子君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 一番新しい出土品なので、西側の方もそういうものができたということで手にしていただければと思えます。よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。

ここで副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） すみません。何点か聞かせてください。

まず、この検討懇話会の設置というのは、遺構を切り出す前とかに設置をするものだと私は思っておりました。既に切り出して、それもうちの職員の学芸員が決めた場所を切り出して、今さら何をするのかなというところが私の思いであります。このメンバーがどうやって決まったのかというのを教えてください。

この中に民間人は3人、あとはほぼほぼ7人が市の関係者なんですね。その一般市民の中に有識者と呼べる方は、この小野田滋さんしかいないんですよ。この方は鉄道遺構に大変詳しい方なので、1月25日に大変御迷惑をおかけした方でもありますが、この方の御意見を聞くというのはよく分かるんですが、あと歴史のところの永尾先生とかは、この方専門は古文書なんですよ。考古学ではないんですよ。保存とか展示とかというのは古文書の方では難しいかと思うんですが、なぜこのメンバーになったのか。そして、このメンバーを決めたのは誰ですか。教えてください。

○副委員長（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 このメンバーといいますのは、再三繰り返しになりますけれど、文化財や土木、建築、歴史、観光、若者、郷土史の様々な観点から選んだということでございます。それで、永尾さんの話ですが、市としましては北九州市文化財保護審議会の代表という形で、市の内部で文化企画課とも相談しながら決めた状況でございます。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） では、これ事業推進課でこのメンバーを決めたということによろしいですか。

○副委員長（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 都市戦略局と都市ブランド創造局で協議をして決めたものでございます。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） このスケジュール感を見ますと、意見を踏まえ、展示の考え方とか具体的な展示のイメージというふうになってはいますが、これはどこまで懇話会で決めるんですか。イメージと、あと内容というのがありますよね。どこまで決めるというか、意見をお伺いするものですか。

○副委員長（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 基本的に、この懇話会では意見を聞く場と考えております。ですので、決めていくのは北九州市が決めていくんですけど、意見を聞くに当たっても、ある程度形にしていかないと、懇話会の委員の方も意見が言えないかと思っておりますので、第1回目では他都市の事例とかを踏まえた上で、フラットな形で意見を伺うと。その意見に対してこういうゾーニング

とか内容、それとデジタル技術を駆使したようなものとか、いろいろな意見が出てこようかと思えます。そういうふうな意見が出たら、そのものに対して、また素案をつくって、その中でまたお示しをして、展示のイメージをつかっていって、意見を伺うということで考えております。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） そしたら、イメージをつくるに当たり、遺物または一部切り出ししているものとかの整理も必要かと思えますが、そういう報告はこの中で行われるんですか。

○副委員長（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 今考えておりますのは、懇話会を3回予定していると御報告させていただきましたが、そういうふうな形で、段階を踏んで意見を聞いていかないといけないということで考えております。そういう意見があった中で、素案を取りまとめて、この委員会に報告するというのを考えております。報告した後に意見があるかというのは分かりませんが、報告した後に市として決定していきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） すみません。私の言い方が悪かったので、質問がうまく伝わっていないんですが、遺物とか遺構の説明とかはきちんとなされるのですかという話です。

○副委員長（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 基本的に一番最初に出てきたものとか、そういうものは説明していきたいと考えております。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） 先ほどの説明の中で、取り出し部分を床下で展示をするという話があったんですが、これは一部存置のところですか。それとも一部切り出しの部分ですか。

○副委員長（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 すみません。今言われたのは、取り出したものについてはどこに、というような意味でございますでしょうか。

○副委員長（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） 遺構の機関車庫から一部移築と一部存置をしているはずなんですね。そういう発表もちゃんとされているんですが、どこを存置しているか、どこを切り出したか、説明を私たちまだ受けていません。それはさっき切り出したものを床下でガラス張りにして展示をするという、ほかの委員の方の御説明の中であって、それは切り出し部分の一部移築をしたものを床下に展示するのか、一部存置をしたものを床下で見せるのか、どちらですかという話です。

○副委員長（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 一部取り出したものを床下に展示するというところでございます。以上です。

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）では、一部存置はどのように活用するんですか。

○副委員長（中島隆治君）事業推進課長。

○事業推進課長 基本的には保存ということで、このまま埋め戻して、そのまま保存すると考えております。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）そしたらごめんなさい、存置をした場所と切り出した場所を教えてください。

○副委員長（中島隆治君）事業推進課長。

○事業推進課長 存置した箇所なのですが、基本的には1階生涯学習センター側になります。一部取り出したものについては、一部存置箇所からちょっと山側に行ったところの箇所に存置しております。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）すみません。もう一度教えてください。存置をした場所というのは遺構のどの部分ですか。切り出した部分は遺構のどの部分ですかという話です。

○副委員長（中島隆治君）事業推進課長。

○事業推進課長 低地部分の機関車庫部分のところを存置しております。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）その存置したものは埋め戻して、切り出したものを床下にまた戻すということですね。

○副委員長（中島隆治君）事業推進課長。

○事業推進課長 そうです。

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）すみません。もう一つ確認させてください。これは1か所ずつですか。

○副委員長（中島隆治君）事業推進課長。

○事業推進課長 1か所ずつでございます。以上です。

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）後ほどで結構です。この詳しい場所とか大きさとか、ペーパーとかで御説明いただければと思います。

あとこれについては、専門家も有識者も1人しか入っていない懇話会なので、ふんわりと門司の歴史と暮らしみたいな展示になってしまう危険性も私はあると考えております。この遺跡が世界遺産の価値があるものとして、ヘリテージ・アラートが出たにもかかわらず壊したものですという、適切な歴史の一部としての表示をするおつもりはありますか。

○副委員長（中島隆治君）事業推進課長。

○**事業推進課長** 展示の内容につきましては懇話会で意見を踏まえた上で決定したいと思っておりますので、現段階でどのようにできるかというようなのはお答えできないと考えております。以上です。

○**副委員長（中島隆治君）** 森委員。

○**委員（森結実子君）** 内容については誰が決めるんですか。

○**副委員長（中島隆治君）** 事業推進課長。

○**事業推進課長** 懇話会の意見を踏まえて市が決めたいと考えております。

○**副委員長（中島隆治君）** 森委員。

○**委員（森結実子君）** この市の決定について、何か懇話会みたいなのを設ける予定はありますか。

○**副委員長（中島隆治君）** 事業推進課長。

○**事業推進課長** 今のところ懇話会で意見を伺ったものに対して、市で決定すると考えております。以上でございます。

○**副委員長（中島隆治君）** 森委員。

○**委員（森結実子君）** ありがとうございます。この懇話会についてはフルオープンで開催ですか。

○**副委員長（中島隆治君）** 事業推進課長。

○**事業推進課長** 基本的に傍聴を前提に考えております。以上でございます。

○**副委員長（中島隆治君）** 森委員。

○**委員（森結実子君）** ありがとうございます。今までこの旧門司駅関連遺構については、ほぼほぼ全て議事録なし、メモなし、決裁書なしという状態が続いております。この懇話会についてはきちんと公開をして、議事録を取ってください。そして、議事内容をきちんとまとめた上で、その展示内容について決定するプロセス、議事録、決裁書などもきちんと作成の上、全て終わった後、公開をしてください。これは要望です。以上です。

ここで副委員長と代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○**委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。片山委員。

○**委員（片山伊君）** 委員長が発言した後に手を挙げるのは恐縮ですが、遺構問題がもめたときに、北九州市はこういう懇話会を設置して、ちゃんとしたものを残していきますよというのが本来の姿だと私は理解をします。その辺が遅かったなと思いますので、遺構問題でいろんな大学の先生や皆さんが反対運動が起こったときに、このメンバーの中に入れてもらえばいい。もっと意見を聞いて、そして、大事なものはこうだと、学芸員を残したとか替えたとかという問題もあるので、要望です。北九州市は広く、心を大きく、こういうときは反対する人も入れて懇話会で議論しますということの方向性は、これだけじゃなくして常に持ってもらうようにお

願いをしておきます。

最後に委員長が発言した後で申し訳ないけど、そう思いますので、特にお願いをしておきます。以上です。

**○委員長（森結実子君）** ほかにありませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

本日は、行政視察についてお諮りします。

行政視察については所管事務の調査に資するため、先進的な取組を行っている都市や、その取組が今後の本市の行政に役立つと思われる都市などを中心に実施したいと考えております。このため、委員の皆様へ調査事項に適した視察先の案を御提案いただき、正副委員長案としてお示ししたいと思っております。その案の中から皆様の御意見を伺い、受入れ交渉等を行うため、視察先の優先順位を決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、視察先の案につきましては、5月22日までに事務局に提出をお願いいたします。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

---

建設建築委員会	委員長	森	結実子	㊟
	副委員長	中島	隆治	㊟